

所属： みんなの党 選挙区： 保土ヶ谷区 名前： 磯部 圭太

Q 1 : 9月26日の市議会で、「費用弁償」を復活する議決の際、

復活について、賛成しましたか？反対しましたか？またその理由は？

賛成

反対

※○で囲んでください。

理由 費用弁償の支給にあたっては現在の制度では、議員報酬に交通費は含まれていないため、実費相当は是とした上で、現在の予算総額の範囲内に収めるべきと考え反対した。

この件だけではなく、議員報酬、費用弁償、政務活動費などについて、全体的に議論して決めていくべきと考える。

その上で、現在の予算総額の範囲を超えない場合のみ、交通費の実費精算は有り得ると考える。

Q 2 : 横浜市議会では、2007年2月に「費用弁償」を廃止しています。

廃止について、賛成しましたか？反対しましたか？またその理由は？

※当時、議決に参加された方のみお答えください

賛成

反対

※○で囲んでください。

理由

Q 3 : 「費用弁償」を居住区ごとに日額3千、2千、1千円と支給すると、

実費支給よりも多く支給されるとの指摘もありますが、その点についてのお考えは？

必ずしも公共交通機関を使うとはかぎりませんが、市民感覚からすれば、実費以上の費用を受け取れば、おかしいと思うのは当然だと思う。

私の場合、公共交通機関を使った一番安いルートで600円、高くても840円となり、実質倍以上の支給を受けることになる。

600円から840円の実費を支給しなければ、ますます市民の理解を得ることはできないと考えます。

Q 4 : 10月1日から実施されている「費用弁償」について、

現在受け取っていますか？いませんか？その理由は？

受け取っている

受け取っていない

※○で囲んでください。

理由 (併せて、自宅から議場まで、公共交通機関で移動した際の金額も記入して下さい)

※実際の支給は、翌月の20日となる。(10月分のみ12月10日支給)

支給が開始された場合でも、受け取らない予定。

Q 1及びQ 3記載の理由による。

Q 5 : 支給された「費用弁償」が実費よりも多かった場合、その差額分はどのように使っていますか？また使う予定ですか？ ※受け取っている方のみお答えください

ご協力、ありがとうございました。